

～市民センターの抽選申し込みについて（ご案内）～

【お申し込み前に】

1. 各施設の定員の確認

（公財）八王子市学園都市文化ふれあい財団ホームページからリンクされる市民センター紹介サイト（<https://www.hachiojibunka.or.jp/center/>）（以下、「市民センターホームページ」という。）か窓口で希望施設の定員をご確認ください。

2. 空き状況の確認

公共的な事業などで既に予約済の時間区分があります。市民センターホームページか窓口等で、各市民センターの空き状況をご確認のうえでお申し込みください。

3. 利用条件

別紙「利用の条件」に同意して活動できるか、十分にご検討ください。

4. 団体利用か個人利用か等により記入が異なります

① 団体利用は、団体内相互の協力により運営し、代表又は責任者がセンター利用活動に責任をもって対処するものとします。⇒「団体名」に団体・サークル名を記名

② 個人利用は、申込者個人が運営するもの、又は会員が5人未満の小規模団体で団体名が無いものに限ります。申込者個人がセンター利用活動に責任を持って対処するものとします。⇒「団体名」に責任者個人名を記名

（団体・サークル活動で「団体名」に個人名を書くことはできません。）

【お申し込みのルール】

1. 利用希望の時間区分に対し、申請できるのは1団体1名です。

2. 1団体が同一時間帯で複数館にわたり申し込むことは固くお断りします。

3. 同一人物の複数申し込み、同一団体での複数会員からの申し込み、同一世帯での名義貸しと思われる申し込みは、こちらの判断で全ての申し込みを無効とさせていただく場合があります。また無効とさせていただいた場合の連絡は致しません。

4. 申込内容に不明点がある際は電話でお問い合わせさせていただきます。電話で連絡が取れず確認ができない場合は、お申し込みを無効とさせていただくことになってしまいます。各市民センターから問い合わせがあった際は、折り返しお電話をしていただくなど、確認作業へのご協力をお願いいたします。

5. 会議室のA B区分及び舞台付き和室の舞台無しは、抽選の申込みはできません。

6. 抽選結果は抽選の翌日までに当選された方のみにご連絡いたします。落選された方へのご連絡は致しません。

7. 他の利用者の迷惑となるため、当選後のキャンセルはお断りします。

8. 当選後の団体名の変更や他団体への権利譲渡はできません。

9. 7.に同意の上で、複数日の利用を申込み場合は希望利用日毎にお申し込みください。

10. その他、市民集会所条例・同条例規則及び「市民センター利用について」の注意事項を守ってください。

【お申し込みの方法】

1. オンライン：

市民センターホームページの新着情報に、申し込み専用フォームの URL を掲載いたします。この申し込み専用のフォームに入力し送信してください。

申込期間：利用日の 2 か月前応当日 7 日前の 9 時から前日の 20 時 30 分まで

(例：9 月 10 日利用の場合、2 か月前応当日は 7 月 10 日ですので、
申込期間は 7 月 3 日 9 時から 7 月 9 日 20 時 30 分までとなります。)

2. F A X：

抽選申込書に記入のうえ、ご利用希望先の市民センターの FAX に送信してください。なお、申込用紙は窓口配置のほか市民ホームページからもダウンロード、印刷ができます。

申込期間：利用日の 2 か月前応当日 7 日前の 9 時から前日の 20 時 30 分まで

3. 窓 口：

指定の抽選申込書に記入のうえ、直接窓口へお申し込みください。午前中は混雑することが予想されますので、出来るだけ空いている午後の時間帯にお越しください。なお、申込用紙は窓口配置のほか市民センターホームページからもダウンロード、印刷ができます。

申込期間：利用日の 2 か月前応当日 7 日前の 9 時から前日の 20 時 30 分まで

4. 抽 選：

利用日の 2 か月前応当日の 10 時から公開抽選を行います。(応当日が休館日の場合は翌日)

※ 1 日につき 1 枚の抽選申込書の提出または、1 件の申し込み専用のフォームからの送信が必要です。

※ 1 日の中の施設及び時間区分については、第 3 希望まで記入できます。

※ 申込期間は、休館日がありますので日にちがずれる場合があります。詳しくは、市民センターホームページまたは市民センターに掲示してある「抽選申し込み受付早見表(窓口・FAX・WEB 共通)」をご確認のうえお申し込みください。